

お知らせ版



6/15
2013

No.245
棚倉町役場
企画情報課
☎33-2112

住民基本台帳カードの 有効期限をご確認ください

平成15年に住基カードの交付を受けた方は、10年間の有効期限が満了となります。

有効期限の満了日が3ヶ月未満となったときから、新しい住基カードを申請することができますので、下記によりお手続きされますようお知らせいたします。

- ▶申請場所 住民課 住民係
- ▶申請日時 月曜日から金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後4時45分
- ▶必要なもの お持ちの住民基本台帳カード
印鑑・本人確認書類(運転免許証等)
交付手数料(500円)
- ▶その他 有効期限は、住基カードの表面に記載されています。

▶お問い合わせ
住民課 住民係 ☎33-2116

証明書自動交付機 サービス停止のお知らせ

平成25年7月8日から外国人住民の方についても「住基ネット」「住基カード」の運用がスタートします。

つきましては、住基システムの改修を行う必要があるため、7月6日(土)から、7日(日)まで、役場庁舎1階に設置している証明書自動交付機の運転を停止させていただきます。

利用者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。



▶お問い合わせ
企画情報課 情報管理係 ☎33-2112

寝具類等洗濯乾燥消毒サービスについて

布団や毛布などの寝具類を干したり、洗濯したりすることが困難な方に対して、衛生を保つための洗濯及び乾燥消毒のサービスを行います。

- ▶対象者 ①65歳以上の一人暮らしで、寝具類の衛生管理が困難な方
②高齢者(65歳以上)のみの世帯で、寝具類の衛生管理が困難な方
③身体障がい者等(身体が不自由な方)で、寝具類の衛生管理が困難な方(家族により衛生管理が行われている方は除きます。)
- ▶方法 掛け布団・敷き布団・毛布・二重毛布・羽毛布団・羊毛布団・かい巻き・肌掛け・丹前
(座布団、こたつ布団等は、該当しません。)

ただし、羽毛布団・羊毛布団を申し込みの方は、その他のもの1点の併せて2点までとなります。

[例] 掛け布団、敷き布団、二重毛布の3点 羽毛布団、二重毛布の2点
羊毛布団、二重毛布の2点

- ▶実施日 預かり…7月17日(水) 配達…7月24日(水)
- ▶料金 経費の3割
- ▶申込方法 保健福祉センター、地域包括支援センター、担当ケアマネージャー、または民生委員へお申し込みください。
- ▶申込期限 7月9日(火)
- ▶その他 替え布団が無い方については無料で布団を貸し出しますので、併せてお申し込みください。
- ▶お問い合わせ 健康福祉課 高齢者係 ☎33-7801

防災行政無線が聞こえにくい方へ

防災行政無線の戸別受信機（右の写真）が聞こえにくい場合は、外部アンテナを設置するなどの対応をしますので、下記担当までご連絡ください。設置に係る費用は無料です。

なお、設置場所の変更や気象状況などにより放送が聞こえにくくなる場合があります。

○受信機のアンテナを最大限に伸ばしたり、アンテナの向きを変えたりすると改善される場合があります。

○受信機は、住宅内で電波の入りやすい場所に設置してありますので、なるべく移動しないようしてください。

▶お問い合わせ 住民課 消防環境係 ☎33-2116



風しんにご注意ください



昨年から今年にかけて、風しん患者の増加傾向が続いております。

これまで、特に首都圏や関西を中心に患者の増加が目立つておりましたが、最近では患者の発生が全国的に拡大する傾向にあります。

基本的には重症化することは少ない疾患ですが、妊娠初期の妊婦が感染すると、先天性風しん症候群（白内障、先天性心疾患、難聴などをもった赤ちゃんが生まれること）の可能性があるため、注意が必要です。

予防するには、風しんワクチン又は麻しん風しん混合ワクチンの接種が有効です。

定期予防接種対象者（1期：1歳以上2歳未満（1回接種）、2期：5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間（1回接種）以外の方は、任意に自費で接種することとなります。

なお、任意接種については医療機関にご相談ください。

▶お問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-7801

■妊娠中は予防接種が受けられませんので、女性は妊娠前に予防接種を受けることをご検討ください。また、予防接種後2～3カ月は、妊娠を控えてください。

■妊婦への感染を防ぐために、夫を含め同居家族、周りにいる方も予防接種を受けることをご検討ください。

■定期予防接種対象者で、まだ接種していないお子さんも、早めに接種しましょう。

狂犬病の予防注射について

飼い犬の年1回の狂犬病予防注射は、法令で義務付けられています。室内外犬を問わず、全ての飼い犬が対象です。

5月15日から19日にかけて実施しました「狂犬病予防定期集合注射」において注射を受けなかった犬の飼い主の方は、最寄りの動物病院で予防注射を受けさせてください。

なお、予防注射を受けた場合は、必ず「狂犬病予防注射証明書」を住民課に持参し、「平成25年度狂犬病予防注射済票」（交付手数料550円）の交付を受けてください。

▶お問い合わせ

住民課 消防環境係 ☎33-2116



「はかり」の検査を行います

商店、工場、事業所及び官公庁等で、取引上・証明上の計量に使用している「はかり」は、計量法により2年に1回の定期検査が義務付けられています。

平成23年9月以降に新たに「はかり」を取得して取引・証明行為に使用している事業所の方は、商工農林課へお知らせください。

▶実施方法・時期

①所在場所検査（県計量協会から通知）

小型…7月上旬～中旬

大型…9月下旬

②集合検査（詳細は後日町から通知）

9月上旬

▶お問い合わせ

商工農林課 商工観光係 ☎33-2113

平成25年度教科書展示会のお知らせ

保護者や地域住民の方などを対象に、教科書の展示会を開催します。

▶期間 6月14日(金)～6月27日(木)

▶会場 町文化センター 1階陶芸室

▶閲覧時間 火曜日～金曜日

午前9時～午後5時

土・日及び最終日

午前9時～午後4時

※月曜日は休館

▶お問い合わせ

教育総務課 ☎33-7881



～中小企業の皆さまへ～

「若者応援企業」宣言事業がスタートしました

この制度は、新卒者や若者を採用する際、詳細な企業情報を公開することにより、企業と若者のミスマッチ解消を目指す制度で、ハローワークでは宣言する事業所を募集しています。

宣言することにより、求人申込書への記載、就職面接会への優先参加、採用後の職場定着が期待でき、若者の育成・採用に積極的である等のアピールができます。

宣言には一定の要件を満たすことが必要です。詳しくは最寄りのハローワーク又は下記までお尋ねください。

▶お問い合わせ

福島労働局職業安定課 ☎024-529-5396

入国警備官採用試験をおこないます

入国警備官は、日本を訪れる外国人及び日本に在留する外国人の管理を通じ、日本の安全と国民生活を守るために活動をしています。

▶受験資格

1 警備官

①平成25年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない方及び平成26年3月までに卒業見込みの方

②人事院が上記に準ずると認める方

2 警備官（社会人）

昭和48年4月2日以降に生まれた方

(上記①に規定する期間を経過した方及び人事院がそれに準ずるを認める方に限ります)

▶受付期間

①インターネット

7月23日(火)～8月1日(木)

②郵送または持参

7月23日(火)～7月31日(水)

▶第1次試験 9月29日(日)

▶第2次試験 10月29日(火)～10月31日(木)

▶その他

詳しくは人事院ホームページまたは下記までお問い合わせください。

▶お問い合わせ

仙台入国管理局 総務課 ☎022-256-6076

● 倉美館情報 ●

日 時	公演名及び内容
8月1日(木) 開場18:00 開演18:30	<p>宝くじ文化公演 珠玉のクラシック・バレエの中から 名場面ばかりを集めたバレエ傑作集 華麗なるクラシックバレエ ハイライト 全席指定 一般 1,500円 高校生以下 750円 ※4歳以上のお子様から入場いただけます。 ★6月29日(土)午前9時から電話予約受付開始 (初日は電話1回につきチケット4枚まで予約可)</p>



▶主催 棚倉町、町教育委員会、倉美館運営協会、(財)自治総合センター

▶お問い合わせ・チケット予約 町文化センター ☎33-9610

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間電話相談について

- ▶相談内容 子どもが抱える人権問題
(いじめ、嫌がらせ、虐待、体罰など)
- ▶電話番号 ☎0120-007-110 (フリーダイヤル)
- ▶期間 6月24日(月)～6月30日(日)
- ▶時間 午前8時30分～午後7時
ただし、6月29日(土)・30日(日)は
午前10時～午後5時
- ※人権擁護委員、法務局職員が相談に応じます。
※強化週間以外の日も相談に応じています。
(土日祝日は除く、午前8時30分～午後5時15分)
- ▶お問い合わせ
福島地方法務局 人権擁護課 ☎024-534-1994

投票所が変更になります

7月予定の参議院議員通常選挙の際、棚倉第3投票区につきましては、棚倉町総合体育館が改修中のため、投票所が棚倉町文化センターに変更となります。

○棚倉第3投票区（投票所の変更）

棚倉町総合体育館→棚倉町文化センター

▶お問い合わせ

棚倉町選挙管理委員会 ☎33-2111

無料法律相談のご案内

- ▶相談内容 不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見等に関する法律相談、震災による困りごと相談など
- ▶日 時 7月4日(木) 午後5時～8時
- ▶場 所 マイタウン白河2階（白河市本町2）
- ※事前に予約（祝日を除く月曜日～金曜日の午前10時～午後12時30分、午後1時30分～4時）をお願いいたします。緊急を要するものについては、最寄りの相談員を紹介します。
- ▶お問い合わせ・予約先 白河司法書士総合相談センター ☎0248-23-1785

7月の各種相談のご案内

心配ごと相談

	民生委員	弁護士
開催日	8日(月)	18日(木)
時間	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
場所	保健福祉センター 相談室	
お問い合わせ	棚倉町社会福祉協議会	☎33-2623

心の健康相談

開催日	17日(水) ※予約制
時間	午後1時30分～3時
場所	県南保健福祉事務所
お問い合わせ・ お申し込み	県南保健福祉事務所 障がい者支援チーム ☎0248-22-5649

福島いのちの電話

開催日	毎日
時間	午前10時～午後10時
内容	悩みや苦しみに関して、隨時電話相談いたします。
相談電話番号	社会福祉法人福島いのちの電話 ☎024-536-4343

労使困りごと無料相談会

開催日	6日(土) ※予約可
時間	午前10時～3時
場所	郡山市労働福祉会館
お問い合わせ・ 事前予約	福島県労働委員会事務局 ☎024-521-7594
その他	相談は電話等で隨時受付 ☎024-521-7594

町内放射線測定値を報告します

総合体育館	赤館公園	14区コミュニティセンター
6/3 0.17/0.19	6/3 0.22/0.24	6/3 0.19/0.24
花園集会所	中豊駅前	金沢内野球場
6/3 0.17/0.24	6/3 0.20/0.22	6/4 0.24/0.30
板橋集会所	一色集会所	堤集会所
6/4 0.19/0.20	6/4 0.25/0.43	6/4 0.16/0.23
小菅生集会所	富岡・三森線 瀬ヶ野入口	小爪・祝部内集会所
6/4 0.25/0.27	6/5 0.36/0.46	6/5 0.20/0.26
山際集会所	下大梅集会所	漆草集会所
6/5 0.22/0.23	6/5 0.17/0.19	6/5 0.21/0.23
八楓第4集会所	中山本集会所	山本不動尊駐車場
6/6 0.15/0.18	6/6 0.14/0.15	6/6 0.26/0.48
双ノ平屯所	下流集会所	山田集会所
6/6 0.12/0.13	6/6 0.14/0.18	6/4 0.14/0.18

※左：地上1m/右：地上10cmでの測定値(単位： μSv)

▶お問い合わせ 住民課 ☎33-2116



〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33番地 TEL 0247-33-2111(代表) FAX 0247-33-3715

ホームページ <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/> E-mail info@town.tanagura.fukushima.jp

棚倉町Facebookを開設しました。イベント、旬な写真等を紹介しています。町ホームページからご覧ください。